

妊娠を希望する女性とパートナーの方へ

風しん予防対策はお済みですか

近年は、発生は落ち着いていますが、感染力が強い疾病のため、今後も発生の動向を注視していく必要があります。妊娠した女性(特に妊娠20週まで)が風しんにかかると、耳が聞こえにくくなる、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなる等の障がい(先天性風しん症候群)を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。旭川市では、妊婦さんとおなかの赤ちゃんを守ることを目的に、抗体検査と検査の結果、抗体が十分ではなかった方へのワクチン接種費用の助成を行います。

「先天性風しん症候群」の発生を防ぐために、妊娠への準備として抗体検査を行うことをお勧めします。

風しん抗体検査とワクチン接種費用の助成について

1 対象者

旭川市に住民登録をしている方のうち、

- ・妊娠を希望する女性
- ・上記女性の夫(妊婦の夫を含む。)などの同居している方(婚姻関係は問いません。)

以下のいずれかに当てはまる方は、抗体検査、予防接種の対象となりません。

- ①明らかな2回の予防接種歴のある方(風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン)
- ②検査で確定診断を受けた風しん既往歴のある方
- ③過去に抗体検査(妊婦健診時の検査を含む。)を受けたことのある方

→①②に該当せず、過去に受けた検査で抗体が十分ではなかった方は、ワクチン接種のみ可 ※へ

※ワクチン接種のみの方

①②以外の方で、過去に受けた検査で抗体が十分ではなかった方(抗体価がHI法で16倍以下、またはEIA法で8.0未満)は、母子健康手帳等の抗体価を確認できるものを提示して、ワクチン接種のみ行うことができます。接種時に抗体の検査方法(HI法・EIA法)と抗体価が確認できるものを医療機関にお持ちください。

2 料金・持ち物・助成期間

	風しん抗体検査	麻しん風しん混合ワクチン
料金	無料	自己負担2,000円
持ち物	氏名・住所を証する書類 (健康保険被保険者証等)	(1)(2)いずれも必要です。 (1)氏名・住所を証明する書類 (マイナンバーカードまたは健康保険被保険者証等) (2)医療機関での結果書や妊娠時の母子健康手帳など、抗体検査の方法と結果が分かる書類 ※抗体検査の結果がわかる書類とは、HI法・EIA法いずれかの検査方法と抗体価がわかるもの
助成期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (予防接種を期間内に行うために、抗体検査は3月中旬までにお済ませください)	

3 場所

裏面に記載の医療機関 ※事前に電話で連絡をしてから受診してください



4 注意事項(予防接種)

- 現在妊娠している方、妊娠している可能性のある方は接種できません。
- 接種後2か月間は避妊が必要です。
- 本ワクチン接種前に異なる種類の注射生ワクチンの接種を受けた場合は、27日以上の間隔をあけてください。ウイルス性疾患に罹った場合は、疾患により治癒後1～4週間程度あける必要がありますので、医師にご相談ください。また、新型コロナワクチンの接種に際しては、互いに2週間の間隔をあけてください。
- 本ワクチン接種による健康被害が生じた場合は独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けられる場合があります。

お問い合わせ 旭川市保健所 健康推進課 保健予防係 (電話 0166-25-9848)